

プロジェクト研究課題（農林水産政策研究）の政策評価書（事後評価）

1．評価の対象とした政策	
<p>・食料・農業の危機管理システムの構築に関する研究</p>	
2．評価を担当した部局及びこれを実施した時期	
<p>本評価は、当省の国立試験研究機関である農林水産政策研究所（以下「政策研究所」という。）が実施し平成16年度において終了するプロジェクト研究課題（以下「研究課題」という。）について、今後の政策研究の適切な推進に資するため、平成17年1月から3月までの間、研究課題ごとに内部評価を行った後、外部の学識経験者からなる評価委員会（以下「評価委員会」という。）の評価を受けた上で、政策研究所が実施した。</p>	
3．評価の観点	
<p>本評価においては、必要性（成果の政策・社会的ニーズへの対応）、効率性（研究計画・研究資源・実施体制の妥当性）及び有効性（研究目標の達成度、研究成果の実績、政策の企画・立案への貢献）の観点から総合的な評価を実施した。</p>	
4．政策効果の把握と手法及びその結果	
<p>政策研究という性格から、行政部局との意見交換機会の設定や調整を図りつつ、研究内容の明確化、達成目標の設定、前年度の評価結果への対応、成果の創出状況を把握した。その結果は、別添のプロジェクト研究成果概要書のとおりである。</p>	
5．学識経験を有する者の知見の活用	
<p>評価委員会より、専門的見地からの意見を聴取し、客観性及び透明性の確保を図った。評価委員会の構成、及び評価委員会からの意見は、別添のプロジェクト研究評価報告のとおりである。</p>	
6．評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
<p>評価の基本資料として、各研究課題及び各研究課題の小課題ごとの成果概要書を作成し、使用した。          なお、評価に用いた資料については、知的財産権等の配慮から公開できないものを除き、ホームページにおいて公表する。</p>	
7．評価の結果	
<p>対象となる研究課題について、評価委員会より、概ね「目標を達成した」との評価がなされたが、一部に「目標を下回った」との指摘があった。          このため、本研究課題から得られた成果、及び本評価に際しての評価委員会からの指摘を踏まえ、次年度の研究推進に当たっては、食の安全・安心の確立ニーズに対応した研究課題への取り組み等に努めることとする。          なお、詳細な評価結果及び対応方針は、別添のプロジェクト研究評価報告のとおりである。</p>	